



第18回源氏ホタル放流式

昭和町源氏ホタル愛護会は、放流式を行いホタルの幼虫約400匹を改修の終わった「押原の杜」に放流しました。

幼虫は5月下旬から6月上旬にかけて光を放って飛ぶ成虫になり夜空を彩ります。

CONTENTS (おもな内容)

- 『ごみの収集日』が一部変更になります
- 剪定枝の再資源化回収を始めます
- 『リゾート昭和』休館のお知らせ
- 役場職員数と給与の状況について
- 男女共同参画だより⑧

4月から『ごみの収集日』が一部変更になります

町では、ごみの減量化とリサイクルを推進し、町民のみなさんが利用しやすいごみの収集を実施するため、ごみの分別収集の一部を変更しました。

これまで、「ごみの収集日」が地区により2つに分かれていたものを一本化し、さらに収集日が祝日と重なった場合には、可燃物のみ翌日に収集を行うことでより一層、住民のみなさんの利便性を図ることといたしました。みなさんのご理解、ご協力をおねがいします。



主な変更点…**町内全域が同じ収集日**となります。

○ 西条地区の収集日の変更

	変更前	変更後
可燃物	火・金曜日	月・木曜日
不燃物	第2・4水曜日	第1・3水曜日

○ 収集日が祝日と重なった場合(全地区)

	変更前	変更後
可燃物	収集なし	翌日収集
不燃物	収集なし	収集なし

○ 変更期日…平成17年4月から

ただし、西条地区については4月1日(金)に**特別収集**をします。

*詳しい日程はリサイクルカレンダー、及び毎月の広報で確認してください。

【ポスターの部】

賞名	氏名	学校名	学年
最優秀賞	角野 満里奈	西条小学校	5年
優秀賞	深沢 輝	西条小学校	4年
	島崎 晴香	押原中学校	2年
佳作	山本 直	西条小学校	6年
	矢島 絵実	押原中学校	3年
	米倉 あい子	押原中学校	1年

【標語の部】

賞名	氏名	学校名	学年
最優秀賞	長田 郁子	西条小学校	3年
	【分別をきちんとしよう リサイクル】		
優秀賞	笹本 彩音	西条小学校	2年
	【リサイクル ペットボトルも うれしそう】		
	依田 健	押原小学校	3年
佳作	【ほくにもできるよ ゴミの分別】		
	宮入 榛香	押原小学校	3年
	河西 和也	押原小学校	4年
	三神 慧子	押原小学校	5年
	今澤 優	常永小学校	5年

「昭和町環境保全推進大会」において、『ポスター・標語の入賞者が表彰されました』
 平成16年9月30日に開催された『昭和町環境保全推進大会』において、「環境保全ポスター」・「標語」の入賞者が次のとおり表彰されました。

剪定枝の再資源化回収を始めます

町内の一般家庭から出る^{せんてい}剪定枝を再資源化处理し、再利用することにより『ごみの減量化』を図るために、平成17年4月より剪定枝粉碎処理車による拠点回収を始めます。

○ 出す日時と場所

西条地区：第1水曜日	押原地区：第2水曜日	常永地区：第3水曜日
①西条一区→公会堂駐車場 ②西条二区→第1公会堂駐車場 ③清水新居→公民館駐車場 ④西条新田→公会堂駐車場	①押越→第1公会堂駐車場 ②河東中島→熊野神社北側 ③紙漉阿原→旧公会堂駐車場 ④築地新居→公会堂駐車場	①飯喰→集会場駐車場 ②河西→公会堂北側 ③上河東→公会堂裏 ④上河東二区→集会場東側
時 間	時 間	時 間
①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時	①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時	①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時

○ 注意事項

- * 剪定枝は、各地区回収場所において**直接の受け渡し**とします。
- * 決められた時間帯に必ず搬入してください。
- * 1本の枝の**太さは8センチ以内**（厳守）とし、**長さは2メートル以内**にしてください。束ねる場合は、直径30センチ以内でお願いします。
- * 葉っぱのみ、根の部分、腐食したもの、及び草は出せません。
- * 一般の庭木から出る剪定枝を対象とするので、**農業用及び事業所等から出たものは対象外とします。**



▲剪定枝粉碎処理車

○ 処理後のチップについて

処理後のチップは、**公園等の草押さえ**として利用するほか、公共用地等に一時保管しますので、個人的に利用したい方は取りに来てください。

問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）まで

最優秀賞

角野満里奈さん
(西条小学校5年)



優秀賞

深沢輝さん
(西条小学校4年)



優秀賞

島崎晴香さん
(押原中学校2年)



【お詫びと訂正】2月6日(日)に開催されました「昭和フェスティバル2005」のプログラムにおきまして、角野満里奈さんと深沢輝さんのポスターが入れ違っていましたので訂正し、お詫びさせていただきます。

町民のみなさまへ

『リゾート昭和』 休館のお知らせ

町民のみなさまにご利用いただいております町営清里の森保健休養施設『リゾート昭和』は、平成17年度の開館を中止いたします。

平成元年春オープン以来、16年経過した施設は老朽化が進み、今年度みなさまにご利用いただくためには、大規模な修繕が必要とされております。つきましては平成17年度は一時休館とし、行財政改革の一環として公共施設のあり方を再検討する中で、今後のリゾート昭和の運営を考えていくことになりました。



ご利用いただいております皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

《リゾート昭和の現状と課題》

◆修繕費の投入◆

定期的な保守点検は行っておりますが、寒冷地のため屋根や壁などは老朽化が激しく、また浴室や給排水設備等、修繕すべき箇所が多々あり、オープンのためには、最低でも1千万円以上をかけた大規模修繕が必要です。

◆運営費の負担◆

年間 約1,250万円

1年間の運営費(約)1,900万円から、利用料(約)650万円を差し引いた実際の町負担額は、年間(約)1,250万円です。(平成17年1月現在の数値)

◆利用者数の減少◆

利用者増加の取り組みを続けて参りましたが、下の表のとおりピーク時(平成8年度)と比べると減少傾向にあります。
(単位:人)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
町内者	1,044	972	918	701	611	691	747	990	762	1,152
町外者	267	170	341	182	134	188	103	135	174	165
事業所	441	687	565	737	647	279	228	402	373	212
全体	1,752	1,829	1,824	1,620	1,392	1,158	1,078	1,527	1,309	1,529

★★★皆様のご意見を、お聞かせください★★★

1月18日に開催しました「リゾート昭和運営委員会」においても、多くの委員から運営の見直しが求められました。

町では、みなさまに納めていただいた貴重な税金を効率よく活用し、住民ニーズに見合った行政サービス提供のために、『みなさまの声』を行財政改革に取り入れてまいります。

***ご意見・ご要望は下記までお願いします。**

役場総務課 リゾート昭和担当 (☎ 275-2111 内線 208)

役場政策法制課 (☎ 275-2111 内線 287)

FAX (275-2109)、「町長への手紙」、町ホームページ (<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>) もご利用ください。

『リゾート昭和』改革の進め方

《見直しの基本的な考え方》

- ① 時代のニーズに適合しているか
- ② 公営で行うべき事業か
- ③ 施設が十分に利用されているか

《行財政改革の方向性》

- ① 公営によるリニューアルオープン
- ② 廃止をして他のサービスの提供
例：新しい助成金制度など

昭和町役場職員数と給与の状況について

1 人件費の状況 (平成 15 年度一般会計決算額)

住民基本台帳人口 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
16,099 人	7,487,313 千円	219,624 千円	800,457 千円	10.7%

*人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

2 職員給与の状況 (平成 15 年度一般会計決算額)

職員数 (A)	給 与 費			一人当たりの 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	計 (B)	
96 人	329,623 千円	185,882 千円	515,505 千円	5,369 千円

*職員手当には、退職手当は含まれません。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給与月額	平均年齢
昭 和 町	317,700 円	40.6 歳
県 職 員	360,931 円	42.6 歳
国家公務員	327,555 円	40.2 歳

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

4 職員手当の状況

区 分	期 末	勤 勉
6 月期	1.4 月	0.7 月
12 月期	1.6 月	0.7 月
計	3.0 月	1.4 月

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

町では、町職員の給料などの実態を町民のみなさんに知っていただくために、職員給与などの状況を公表します。
町職員の給与は、職務と責任に応ずること・国、県、他市町村の職員などの給与とつりあいがとれていること・職員の生計費のことを考慮することなど、「地方公務員法」の原則をもとに決められます。また、町職員の給与は、町議会の審議を経て、町の条例で定められています。

5 級別職員数の状況 (平成 16 年 4 月 1 日現在 一般行政職：対象 83 人)

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	係 長 副主査	主査・困難な業務 を分掌する係長	課 長 主 幹	課 長	複雑困難な業務 を掌る課長
職 員 数	3 人	10 人	11 人	23 人	8 人	22 人	3 人	3 人
構 成 比	3.6%	12.1%	13.3%	27.7%	9.6%	26.5%	3.6%	3.6%

6 定員の状況 (地方公共団体定員管理調査による)

区 分 部 門	職 員	数			主な増減理由
		15 年度	16 年度	対前年増減数	
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	15	17	2	配置換え
	企 画	5	5	0	
	町窓口	7	7	0	
	税 務	8	8	0	
	民 生	15	15	0	
	衛 生	9	8	-1	欠員不補充
	産 業	13	14	1	配置換え
小 計	74	76	2		
特別行政部門	教 育	20	21	1	配置換え
	小 計	20	21	1	
公営企業等	下水道	6	6	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	11	11	0	
合 計		105	108	3	

7 一般行政職の初任給

区 分	行政職
高校卒	138,800 円
大学卒	170,700 円

8 特別職の給料報酬

特別職 給料 (月額)	
町 長	740,000 円
助 役	590,000 円
収入役	585,000 円
教育長	565,000 円
町議会議員報酬 (月額)	
議 長	280,000 円
副議長	214,000 円
議 員	189,000 円

(平成 16 年 4 月 1 日現在)

ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑧

築ざるより生むが易し

2年間の区長の勤めが終わって、1年が過ぎようとしています。

振り返ってみますと、あわただしい毎日でしたが、とても充実した日々でした。清水新居に住んで39年間、ほとんど勤めていましたし、若年退職後の地域活動もそんなに長くないので、私が区長をするなんて、しかも女で…と、夢にも思っていないませんでした。

区長選出の決めは、組回りになっていましたので、中組からは責任を持って選出しなければなりません。適任と推薦された男性は、勤めの関係でなかなか決まらず、私が推薦されました。

「これからの世の中は、女の区長だつていいじゃん」と。高齢の女性の励ましの一言で意を決しました。

しかし、区長が女であることに区民がどのような受けとめ方をするだろうかと不安でしたが、過去の区長代理（公計）の経験から、区の運営がある程度理解できましたし、区長

代理はじめ、区役員、区民が非常に協力的でしたので、恵まれた2年間を無事過ごすことができました。

区の運営に当たって、一貫していたことは、区長の務めは「行政の下請け」ではなく、地区住民主体の区行政でありたいと思いました。区民の要望に応える中で、「区民の快適な居住環境」を守ってほしいと思いました。また、地域は住民みんなで作り上げていきたいという願いで、大人から子どもへの一言挨拶をする中で「子どもを交えた地域づくり」を進め、また区の拠点である公民館のバリアフリーにも取り組みました。

女性の視点で区の運営を見直すことは数多くあります。これからも多くの女性が区の執行部として、活動してくださることを心からお願ひしたいと思ひますし、できる限りの応援をしていきたいと思ひています。

(前清水新居区長 保坂明子)

《知っていますか》

*ジェンダーとは

男女の生物学的な性別ではなく「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」などといった、社会的・文化的につくられた性差のことで、男女は初めからその役割が異なり、生き方が初めから決まっている

という考え方や、それに沿った役割を期待することをいいます。

◆推進委員会への「意見・ご提言をお寄せください」

役場企画行政課推進委員会事務局 (☎275-2111 内線213)

みんなできると行けり

内閣府が2月5日に発表した「男女共同参画社会に関する調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に反対の意見が、調査開始以来始めて賛成意見を上回りました。

と仕事の両立支援だけでなく、総合的な少子化対策を推進するため、「昭和町次世代育成支援地域行動計画」が平成17年度から10年計画で策定されようとしております。

それは、女性の社会進出に対する意識変化と共に、バブル崩壊後の長期的な経済の低迷で、失業率も上昇し、経済状況の変化によって、夫婦で働かないと生活が苦しいといった背景も考えられます。

子どもが、親が、地域が育つ、子育てのまち、昭和町を目指して、心豊かなうるおいに満ちた町づくり地域全体で知恵を出し合ひましょう。



地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
3月2日(水) 3月8日(火)	紙漣阿原・築地新居 飯 喰・河 西
3月6日(日)	地区の限定は ありません
3月9日(水) 3月15日(火)	上河東・上河東二区

- 【相談時間】 午前9時～午後5時
 【受付時間】 午前8時30分～11時
 午後1時～4時
 【相談場所】 役場庁舎1階ホール
 【問合せ】 役場税務課
 (☎ 275-2111 内線 221・222)

そろそろ確定申告の期限が近づいてきました。商売や事業を営んでいるみなさん、農家のみなさん、申告はもうお済みになりましたか。

平成16年分の所得税の確定申告、町県民税、国保税の申告は3月15日(火)までです。

役場では3月6日の日曜日に申告相談および申告書の受付を行います。平日に申告できない方など、地区の限定はありませんのでご利用ください。期限間近になりますと税務署役場窓口は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

**3月6日の日曜日に
 確定申告の相談および申告書の
 受付を行います**

農家のみなさん、今年も米の生産調整にご協力をお願いします

米の生産調整につきましては、日ごろから格別なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。



農家のみなさまにおかれましては、生産調整に並々ならぬご理解をいただき取り組まれていることとは存じますが、ご存知のとおり、まだまだ大幅な米余りの状況にあります。このため、平成17年度の米の生産調整目標数量は昨年度より若干減の配分となりました。

米の需要と価格安定のため、生産調整はなくてはならないものです。みなさまにはぜひともこうした状況をご理解いただき、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

- ◆問合せ
 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 244)

バイクの廃車は3月中に!

バイク(125cc以下)は4月1日現在で所有している方に軽自動車税として課税されます。

もし壊れて動かなかったり、盗難にあって手元になくても、廃車の手続きをしない限り永久的に課税されますので、該当する方がいらっしゃいましたら、3月中に役場税務課の窓口で廃車の手続きをしてください。



◆廃車の手続き

『バイクのナンバー』・『印鑑』を持って、役場税務課で所定の用紙に住所、氏名、廃車の理由を記入するだけです。

◆問合せ

役場税務課 軽自動車税係 (☎ 275-2111 内線 222)

犬のフンはきちんと始末しましょう!



犬のフンの放置をすると、美観を損なうだけでなく、ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ幼児や児童が細菌の感染の危険にさらされています。

散歩に出かけるときは、必ずフンの処理袋やビニール袋を忘れずにもっていきフンを持ち帰り処理しましょう。


 気くばりで 未来へつなく うまい水
 No.64
 2005.3
水道だより
 ●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)
 FAX 228-3773
 URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

春らんまん 桜咲くロマンの 香りただよう

『中区配水場』でお花見を



みなさまに信頼され親しまれる「身近な水道」を目指し
桜の開花時期にあわせ、『中区配水場』を開放します

大正2年全国で26番目の上水道として、甲府市街地に給水を開始以来90余年の歴史を持つ「中区配水場」には、ソメイヨシノをはじめとする桜の巨木が約70本植えられています。甲府盆地を見下ろす高台に位置しているため、満開の桜花越しに甲府の街並みを一望することができます。大正ロマン漂う建造物と桜の花々のなか、憩いのひとときをお過ごしください。



▲桜満開の「中区配水場」の様子

【開放施設案内】

《甲府市水道局中区配水場》

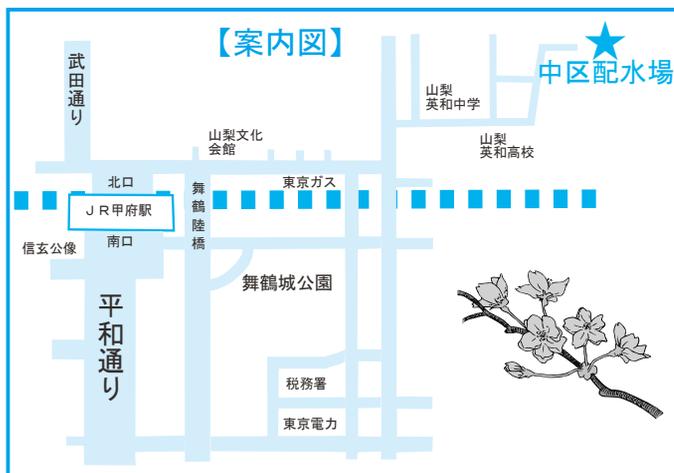
- ① 所在地 甲府市愛宕町 372 番地
- ② 開放期間 3月26日(土) ごろから連続9日間程度
の予定(例年の開花時期を予定しておりますが、開放期間についてはホームページ・ラジオ・テレビ・新聞等でお知らせします)
- ③ 入場時間 午前9時30分～午後4時
(午後4時30分開放終了)

《開放にあたり厳守していただく事項》

- ① 駐車場の用意はありませんので、徒歩でお越しください
- ② 水道施設のため、ペットの同伴はお断りします。
- ③ 飲酒はご遠慮ください。
- ④ ゴミはお持ち帰りください。

《問合せ》

企画経営課企画調整係 ☎ 228-3319 (直通)



3・4月は引越しのシーズンです

◆水道の使用を止めるときは…
引越しの日が決まったら、連絡してください。(3・4月は大変混み合いますので、早めのご連絡をお願いします。)

◆水道を使い始めるときは…
引越し先に「水道使用申込書」が配布されており、必要事項を明記して郵便ポストに投函してください。

*「水道使用申込書」が無い場合は、ご連絡をお願いします。

◆問合せ

営業課受付係
☎ 228-13311
内線 10256

水道料金のお支払は
便利な口座振替で

◆申込み方法

①口座振替をする金融機関(指定金融機関については、お問合せください)の窓口での直接のお申込み

②水道局の窓口でのお申込み

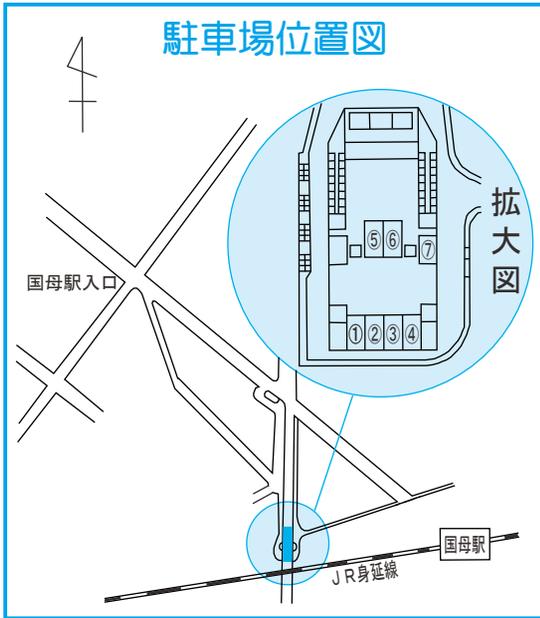
③引越した場合は、引越し先にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、添付の封筒で郵送
*ご希望により、申込用紙を送付します。

◆問合せ

営業課料金係
☎ 228-13313 (直通)

駐車を町からお貸しします

～駐車スペースは全部で7台～



- ◆場所
西条二区国母駅近く JR身延線^{こせんきょう}跨線橋下
- ◆受付
3月4日(金)～3月11日(金)【土・日曜日は除きます。】
- ◆貸し出し期間
平成17年4月1日～平成18年3月31日
- ◆使用料金
*普通自動車(駐車番号No.①～⑥) …1台につき月額3,000円
*軽自動車(駐車番号No.⑦) ……1台につき月額2,000円
- ◆その他
*貸し出し駐車場所は1戸につき1か所(1台分)です。
*町内に住民登録または外国人登録がなければ申込みはできません。
*申込み者多数の場合は抽選となります。
- ◆申込み先
役場企画行政課 企画係 (☎275-2111 内線211)

平成17年4月1日から 里道・水路(旧法定外公共物)の管理者が変わります

◆道路・水路としての機能を失ったもの → 財務省(財務局・財務事務所・出張所)の管理

【境界確定や売払申請等は、直接財務局で行うこととなります。なお、公図・現況等では財産管理者が明確でないため、まず役場産業課(☎275-2111 内線241・242)で確認してください。】

◆道路・水路の機能を有している法定外公共物 → 町の管理

*法定外公共物とは、道路法・河川法等の適用または準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」、「水路」があります。

これら法定外公共物のうち機能を喪失しているものについては、平成17年4月1日以降、各財務局に引き継がれることになりました。

●問合せ：関東財務局 甲府財務事務所管財課 (☎253-2261)

今日は何の日？ 何の月間？

- 3月1日(火) ◆冬の省エネキャンペーン
(～3月31日)
- ◆緑の募金(～5月31日)
- ◆春季全国火災予防運動(～7日)
- ◆全国山火事予防運動(～7日)
- ◆車両火災予防運動(～7日)
- 3日(木) ◆耳の日

- 7日(月) ◆消防記念日
- 10日(木) ◆農山漁村女性の日
- 20日(日) ◆春分の日
- 22日(火) ◆国連水の日
- 23日(水) ◆世界気象デー
- 24日(木) ◆世界結核デー



『新入団員募集』のお知らせ ～昭和町スポーツ少年団～

スポーツ少年団とは、監督や指導者のもと仲間といっしょに楽しくスポーツをする子どもたちの集まりです。

昭和町スポーツ少年団では、現在8団体（野球・サッカー・少女バレー・押原ミニバス・空手・剣道・昭和ミニバス・押原モドルサッカー）、約250名の団員が活動しています。

スポーツ大好きな人、
なにかスポーツをやってみたいと思っている人、
運動が苦手な人、友だちをたくさん作りたい人など、だれでも入ることができます。



各団体の活動を見学希望の方はお気軽にお出かけください。

【問合せ】

町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係
(☎ 275-3737)

駐在所からのお願い！

押原・西条駐在所では、安全で住みよい町を守るため、昼夜を問わず警戒活動パトロールの強化に努めています。そのため、駐在所が留守になる時間があり、駐在所に来られた方や電話を頂いた方にご迷惑をかける場合がありますが、駐在所活動をご理解のうえ、ご理解、ご協力をお願いします。



◎駐在所勤務員が不在の場合

…机上の連絡簿に住所、氏名、ご用件をお書きください。

◎お急ぎの場合

…机上の電話を使い、292番をダイヤルしてください。

◎緊急の場合

…直接110番へ電話をしてください。

◎電話が通じない場合

…南甲府警察署（☎ 243-0110）へ電話をしてください。

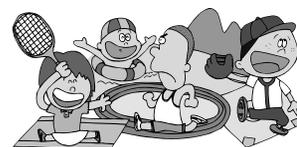
『スポーツ安全保険』に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ（社会教育関係団体）を対象とします。

《対象となる事故》 *グループ活動中の事故 *往復中の事故

《保険期間》 平成17年4月1日午前0時～平成18年3月31日午後12時

《問合せ》 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係（☎ 275-3737）



団体	対象	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	損害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの 団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
			1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	160万円
	・中学生以下の子ども	上記以外の個人練習、個人活動など	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算 (免責1,000円)	対象外	
大人の 団体	・子どもといっしょに スポーツ活動を行う 大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等)
			1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	160万円	
	・高校生以上の文化活動団体 ・老人クラブなど ・高校生以上のスポーツ活動 ・危険度の高いスポーツ活動	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	
			800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
			1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
			9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

深澤完興さんの歌が 歌会始で披講されました

ととりとも

友とも書きて

鮎を売る

灯暗き村に

歩み入りにき



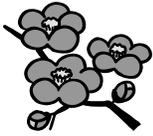
深澤完興さん

1月14日(金)、皇居・宮殿「松の間」で新春恒例の宮中行事「歌会始の儀」が行われ、深澤完興さん(清水新居)の短歌が披講されました。人々が集まって共通の題で歌を詠み、その歌を披講する会を「歌会」といいます。宮中の歌会始は、鎌倉時代中期までさかのぼりたいへん長い歴史があります。

今年のお題は『歩み』。全国から寄せられた約2万7,500首から10人の歌が選ばれました。県内の入選は、11年ぶり5人目となります。

高校2年生のときから短歌を始めたという深澤さんは、「これからも生活の中で、短歌にかかわっていききたい」と話していました。

現在は町文化協会短歌部の講師、北杜市たかね図書館館長として活躍されています。



みなさんの健康

★あなたの睡眠は？

山梨大学医学部附属病院精神科神経科
講師 碓氷 章

の能率を低下させます。眠気による事故にも繋がりがかねません。まずは、御自分に適した睡眠時間を知りましょう。

次に、高齢の方。若い時のような睡眠を求めていますか。そのために、睡眠薬が手放せなくなっていますか。高齢者では30%以上の方が不眠を訴え、10数%の方が睡眠薬を毎日飲んでいられると言われています。睡眠薬の代表的な副作用はふらつきです。転んで骨折という事態になる前に、医師と相談しながらゆっくり減量して下さい。急いではいけません。睡眠薬を毎日のんでいる方が急に止めると、「反跳性不眠」と呼ばれる不眠が出現します。「やっぱり、ないと眠れない」と言って、その晩のうち睡眠薬を内服し、結局手放せないこととなります。4分の1減らす、半分減らす、というようにゆっくりゆっくり減量して下さい。

良く眠るためには、
①規則正しい生活習慣を作りましょう。睡眠・覚醒もリズムですから、リズムを整えましょう。

②昼間明るい所で過ごす、あるホルモンが夜たくさん出て眠りが良くなります。昼間はなるべく明るい所で過ごしましょう。

③昼寝は昼過ぎに30分程度までが良いとされています。昼過ぎの時間帯に上手にお昼寝をすると、その後の活動が活発になって夜良く眠れます。

④床に入る前は、眠るための準備の時間です。過激な運動、熱いお風呂は避けて下さい。覚醒の度合いを上げるコーヒーやタバコも控えましょう。睡眠薬よりたちが悪い寝酒は止めましょう。

⑤床に入ってからリラクセスできる環境づくりをして下さい。本を読んでいると寝てしまう人は本を読む、音楽を聴いているのが良い人は音楽を聴く、などです。

では、お休みなさい。



企画 財団法人 里仁会

小児救急医療体制が

3月からスタートします

小児を対象とした休日・夜間の救急医療体制の整備の必要性が高まっています。このため、県と市町村が共同し、医療関係者等のご協力をいただいで、平成17年3月から全県的な小児救急医療体制をスタートすることになりました。

診療時間外に、だれもが小

【場 所】

甲府市医師会救急医療センター内

(甲府市幸町14-6)

☎226-3399

診療時間外に、だれもが小児科医による診療が受けられるよう、「小児初期救急医療センター」を設置します。県内には小児科医が少ないため、県内各地から交通アクセスを考慮して、甲府市内に設置し、

【診療時間】

*日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

：午前9時～午後7時

*夜間(毎晩)

：午後7時～翌日午前7時

なお、従来から各地域で取り組んでいる一般の救急医療体制(小児科医が当番とは限りません)による受診も可能です。



【留意事項】
あらかじめ電話で状況などを確認してから出かけてください。

【開始時期】

平成17年3月1日

役場職員人事異動

【副主査保健師 配置換え】

福祉介護課

平柳

朱美(いきいき健康課)

1月1日付け
()内は前所属

第17回 山梨県スポーツ・レクリエーション祭

県民が気軽に参加し、スポーツ・レクリエーションを楽しみ交流を深める場として生涯スポーツの振興を図ることを目的に開催されます。参加希望の方はふるってご応募ください。

【大会種目】

種目	会場地	施設名	日程
1 マスターズ陸上競技	甲府市	緑が丘スポーツ公園陸上競技場	5月22日(日)
2 壮年サッカー	韮崎市	中央公園陸上競技場他	5月22日(日)
3 テニス	甲府市	小瀬スポーツ公園テニスコート	5月22日(日)
4 ソフトバレーボール	南アルプス市	市立櫛形総合体育館	5月21日(土)・22日(日)
5 年齢別ソフトテニス	笛吹市	中央テニスコート	5月22日(日)
6 ラージボール卓球	甲府市	緑が丘スポーツ公園体育館(大体育館)	5月21日(土)
7 女子ソフトボール	富士吉田市	下吉田第二小学校・下吉田東小学校グラウンド	5月22日(日)
8 年齢別バドミントン	上野原市	上野原中学校体育館	5月22日(日)
9 ボウリング	甲府市	大丸パークレーンズ	5月21日(土)・22日(日)
10 綱引き	富士吉田市	鐘山総合体育館	5月15日(日)
11 ゲートボール	御坂町	花鳥の里スポーツ広場	5月22日(日)
12 グラウンド・ゴルフ	南アルプス市	白根中央公園	5月22日(日)
13 バウンドテニス	甲府市	小瀬スポーツ公園体育館	5月22日(日)
14 ターゲット・バードゴルフ	甲府市	大津甲府ターゲット・バードゴルフ場	5月22日(日)
15 インディアカ	甲斐市	甲斐市双葉体育館	5月22日(日)
16 ウォークラリー	富士吉田市	パインズパーク	5月29日(日)
17 マスターズ水泳競技	甲府市	県立青少年センター屋内温水プール	5月22日(日)
18 カヌーツーリング駅伝	身延町	鯉沢町・身延町「富士川カヌーコース」	5月22日(日)
19 フォークダンス	富士吉田市	鐘山総合体育館	5月22日(日)
20 車いすマラソン(協賛種目)	甲府市	小瀬スポーツ公園 園内ジョギングコース	5月15日(日)
21 武術太極拳(協賛種目)	未定	未定	5月22日(日)

◆参加申込み等、詳しい問合せは、町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎275-3737)

保健だより

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
3月23日 (水)	平成16年5月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年11月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 3月25日(金)

受付時間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該 当 児 平成16年12月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3

歳児健康診査

実 施 日 3月17日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成13年12月～平成14年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑

筋

力アップ教室

～高齢者の筋力強化のために～

地域の中でいつまでも元気で健康に今の生活を続けていくために、「筋力アップ教室」に参加して楽しく継続して体を動かしませんか。

実 施 日 3月10日(木)・25日(金)・31日(木)

時 間 午後1時30分～3時

場 所 総合会館

対 象 者 歩行時つまずきやすい・転びやすいなど筋力低下が気になる年齢80歳までの人

内 容 理学療法士による運動指導

*参加希望者は下記にご連絡ください。なお、定員は30名とさせていただきます。

*連絡先：役場いきいき健康課 健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

13 広報 しょうわ 平成17.3.1

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 3月8日(火) 午前9時～11時30分
3月15日(火) 午後1時30分～4時
3月22日(火) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。

*予防接種についてのご相談も受付けています。

*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。

*子宮がん検診のお申込みは4月からです。

予

防接種を受けましょう

予防接種の対象者には個別通知をしておりますが、予防接種の受け忘れはありませんか？

特に三種混合や日本脳炎などの追加接種や、2期・3期の接種率が低く、気になります。

*予防接種を受ける際には、接種券及び予診票が必要です。

*接種券及び予診票がお手元がない方、接種券の有効期限が切れている方は、上記健康相談の日においでください。

接種機関 町指定医療機関での個別接種

ゆ

うゆう子育て広場

実 施 日 3月11日(金)

受付時間 午前9時40分～10時

場 所 押原児童館

該 当 児 平成16年7月～平成16年8月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳

内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 3月2日(水) 午前10時～11時30分(総合会館)
3月25日(金) 午前10時～11時30分(常永児童館)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

こ

ころの健康相談

～専門医師と話し合ってみませんか～

◆夜眠れなくて辛い方。

◆痴呆ではないか？病院に行った方がよいか悩んでいるご家族。

◆気分が重く、「うつ状態」が気になる方。

など、気軽にご相談ください。

*個別相談のため予約制です。事前に連絡をお願いします。

日 時 3月25日(金) 午後1時30分～4時

場 所 総合会館

3月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17 年 2005

弥生 MARCH
やよい

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
『お帰りのロディー』の放送時間が午後5時になります 3月から、『お帰りのロディー』の放送時間が、これまでの「午後4時」から「午後5時」になります。		1 先負 *図書館午後7時まで開館	2 仏滅 *町長と語らいのとき *心配ごと相談	3 大安 *図書館午後7時まで開館	4 赤口 	5 先勝 *『共に生き生き輝け昭和』フォーラム 2005 (総合会館午後1時~) *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *役場閉庁 *児童館午前開館
6 友引 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館休館	7 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	8 仏滅 *図書館午後7時まで開館	9 大安 *心配ごと相談 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~)	10 友引 *図書館午後7時まで開館	11 先負 	12 仏滅 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *役場閉庁 *児童館午前開館 *定例結婚相談
13 大安 *役場閉庁 *児童館休館	14 赤口 *温水プール・図書館・総合体育館休館	15 先勝 *図書館午後7時まで開館	16 友引 *心配ごと相談 *行政相談	17 先負 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *図書館午後7時まで開館	18 仏滅 	19 大安 *役場閉庁 *児童館午前開館
20 赤口 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館休館	21 先勝 *役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・温水プール・図書館・総合体育館休館	22 友引 *図書館午後7時まで開館 *ボカシつくり会 (総合会館裏 午後1時~)	23 先負 *心配ごと相談 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~)	24 仏滅 *図書館午後7時まで開館	25 大安 	26 赤口 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談
27 先勝 *役場閉庁 *児童館休館	28 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	29 先負 *図書館午後7時まで開館	30 仏滅 *心配ごと相談	31 大安 *図書館月末整理日	春の全国火災予防運動 3月1日(火)~7日(月) 例年3・4月は空気が乾燥し、フェーン現象などで風の強い日が多く、火災の発生しやすい気候となります。この運動を機会に、日ごろの防火意識を再確認し、火の取り扱いには細心の注意をしましょう。	

3月のゴミ収集日	地区	西条一區	西条二區	清水新居	西条新田	押越	河島	紙瀨	築地	飯新居	河原	上河東	*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないで下さい。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 225・226
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
	もえるゴミ	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日				3日・7日・10日・14日 17日・24日・28日・31日							
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日 (9・23日)				第1・3水曜日 (2・16日)							
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。											
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出して下さい。(いつでも出せます。)													